

指標の「教育課題に関する対応力」の具体的な項目については、東京都教育ビジョン等において示されている内容に基づき、これからの東京都の学校教育を推進していく教員に求められる項目を示しています。

なお、**教育管理職については、全ての教育課題の解決に向けた指導・助言及び組織的な体制づくりを推進することとしています。**

教育課題	教員に求められる具体的な内容
情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の情報活用能力を計画的に育成することができる。</li> <li>・授業において、一人1台の学習者用端末や学習支援クラウドの活用など、デジタル技術を効果的に活用することにより、児童・生徒の学力の向上を図ることができる。</li> <li>・デジタル技術を活用して校務の効率化を図ることができる。</li> </ul>
グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に対して、異なる言語や文化、価値を乗り越えて、新しい価値を創造する力を身に付けさせることができる。</li> <li>・外国語を当たり前を使いこなし、広い視野や多様な人々と協働する力をもち、世界をけん引していくことができる人材を育成することができる。</li> <li>・コミュニケーション力、異文化への理解、国際社会に生きるために必要なアイデンティティの育成を図る教育を行うことができる。</li> </ul>
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の障害の状態や特性、心身の発達の段階等により一人一人異なる、学習上又は生活上の困難さを的確に把握できる。</li> <li>・個別の教育支援計画や個別指導計画を活用しながら、児童・生徒に分かりやすい、個に応じた指導内容や指導方法を工夫することができる。</li> </ul>
不登校に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒にとって魅力ある<b>学校・学級</b>をつくり、豊かな人間関係を育むことができる。</li> <li>・不登校の予兆についての気付き、積極的な声掛けや関わりなど、未然防止とともに初期段階での改善・解消に取り組むことができる。</li> <li>・不登校になったきっかけや継続理由を把握し、<b>デジタル技術の活用による学習支援等</b>、その児童・生徒に応じた<b>多様な学びの場</b>を提供することができる。また、必要な支援を保護者や関係機関と連携を図りながら行うことができる。</li> </ul>
いじめ防止、自殺予防等に係る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止・早期発見・早期対応、<b>自殺予防、虐待やヤングケアラー等の早期把握</b>など、子供の小さな変化に気付き、適切に支援するための具体的な取組を、保護者や地域、関係機関等と連携しながら組織的に推進することができる。</li> <li>・児童・生徒の<b>SOS</b>を確実に受け止め、適切に支援するとともに、児童・生徒の<b>SOS</b>を出す力を育成することができる。</li> <li>・日常の授業において、異なる意見や考えを基に、様々な解決の方法を模索したり、折り合いを付けたる場面を設定し、多様性や互いのよさを認め合える態度を育むことができる。</li> </ul>
学校安全に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の生活安全、交通安全、災害安全の3領域及び学校における安全教育の目標や内容を踏まえ、児童・生徒に危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けられるよう指導することができる。</li> <li>・学校における安全管理について、自校の危機管理マニュアル等を理解するとともに、事件・事故等が発生した際、管理職への報告や、教職員間の情報共有を図るなど、迅速かつ的確に判断し、対応することができる。</li> </ul>
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人一人の人権に配慮した指導を通して、<b>自他の人権を大切にしようとする児童・生徒を育成</b>することができる。</li> <li>・児童・生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、偏見や差別意識を解消しようとする態度と実践力を育む指導ができる。</li> </ul>
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に、他者への思いやりや、かけがえのない生命を大切にする気持ちを育むことができる。</li> <li>・よりよく生きるための基盤となる道徳性を、児童・生徒自らが考え、議論し、行動しながら身に付けられる指導ができる。</li> <li>・学校、家庭、地域が連携し、子供たちの豊かな心の育成を図ることができる。</li> </ul>
オリンピック・パラリンピック教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>→東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じ、児童・生徒一人一人の心と体に大生の糧となる<b>レガシー</b>を形成するための指導ができる。</li> <li>→ボランティアマインドや障害者理解等、児童・生徒が<b>オリンピック・パラリンピック教育</b>で培った<b>資質や体験活動等を教育活動に生かす</b>ことができる。</li> </ul>